

平成 24 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 日 本 コ ロ ム ビ ア 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長
兼 最 高 執 行 責 任 者 原 康 晴
(コード番号 6791 東証第一部)
問 合 せ 先 財 務 本 部 副 本 部 長 鈴 木 千 佳 代
T E L 03-6895-9870

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 21 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 22 日開催予定の第 161 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 現行定款第 2 条につきまして、所要の変更を行うものです。

- ① 業容の拡大を図り、新たな事業展開に対応するため、事業目的の一部変更を行うものです。
- ② 「放送法等の一部を改正する法律」(平成 22 年法律第 65 号)の施行にともない、各種の放送形態に対する制度が統合されたことを踏まえ、文言の一部変更を行うものです。

(2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、これに伴い条番号の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～4 (条文省略)	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～4 (条文内容は現行どおり)
5 <u>電気通信役務利用放送法による電気通信役務利用放送事業</u>	5 <u>放送法による一般放送事業</u>
6～8 (条文省略)	6～8 (条文内容は現行どおり)
9 <u>音楽、映画、演劇、演芸及び講演その他各種催物の企画、制作及び興行</u>	9 <u>音楽、映像、演劇、演芸、舞踊等に関連する各種教室、講演及び催物の企画、運営、主宰並びにコンサルティング業務</u>
10～20 (条文省略) (中略)	10～20 (条文内容は現行どおり) (中略)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第 32 条～第 39 条 (条文省略)</p>	<p>(補欠監査役)</p> <p><u>第 32 条 当社は、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会の決議により補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>補欠監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p><u>補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。</u></p> <p><u>補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>第 33 条～第 40 条 (条文内容は現行どおり)</p>

3. 日程

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 平成24年6月22日 (予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成24年6月22日 (予定) |

以 上